

平成三十年三月十九日提出
質問第一六四号

前川喜平前事務次官の授業内容の報告を文部科学省が求めたことに関する質問主意書

提出者 初鹿明博

前川喜平前事務次官の授業内容の報告を文部科学省が求めたことに関する質問主意書

文部科学省が名古屋市教育委員会に対して、前川喜平前事務次官が講師を務めた名古屋市中立中学校の授業内容を報告するよう求めていたと報じられました。

この件について、野党六党は、三月十六日に国会内で合同ヒアリングを行いました。

以下質問します。

一 文部科学省大臣官房審議官は、前川氏が名古屋市中立中学校で講演を行うとの指摘を外部から受けたと発言しています。文部科学省が、前川氏が名古屋市中立中学校で講演を行うことを知ったきっかけは、外部からの指摘によってなのか、それとも、文部科学省の職員自身が知ったのかどちらなのか明らかにされたか。

二 文部科学省から名古屋市教育委員会に前川氏の件で問い合わせをする前に、この件について外部から問い合わせがあったことを認めていますか、その中に政治家は含まれていますか。また、その中に文部科学省の大臣、副大臣、大臣政務官を務めた経験のある方はいますか。

三 前川氏が講師になった経緯等について名古屋市中立中学校教育委員会に報告を求めることを決定したのは、高橋道

和・初等中等教育局長の判断だと回答していますが、それは事実ですか。政治家やその他、外部からの指示によって調査を行ったのではないですか。

四 名古屋市教育委員会に対して前川氏が講師を務めたことについて報告を求めた法的根拠として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第四十八条第二項第二号及び第五十三条を挙げました。その一方で、調査をすることについて、事後の三月十二日に初めて大臣に報告を行っています。条文には「文部科学大臣は」となっており、大臣自身が知らない中で行われている今回の件は、法令上の規定を満たしていないと考えますが、政府の見解を伺います。

五 名古屋市教育委員会への質問事項を考え、文書を作成したのは文部科学省の職員ですか。職員だということであれば、作成した職員の役職を明らかにされたい。また、政治家からの要請もしくは指示に基づいて質問事項を作成したという事実がありますか。

六 今後も公立学校が呼んだ外部の人材講師について、文部科学省が、選んだ経緯や当日の講演内容などについて、市区町村教育委員会に対して報告を求めることがあり得るのか、政府の見解を伺います。
右質問する。